

令和 4 年度
第 2 回東京都渋滞対策推進会議

令和 5 年 3 月 1 日（水）

都庁第一本庁舎 34 階
都民安全推進部 34B 会議室

○小室都民安全推進部長 それでは、開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

これより令和4年度第2回東京都渋滞対策推進会議を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部長の小室と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、東京都渋滞対策推進会議の会長を務めます生活安全担当局長の小西より一言ごあいさつ申し上げます。

○小西生活安全担当局長 本日は、お忙しい中ご出席ありがとうございます。また、日ごろから渋滞対策に関する当局の取り組みにご協力いただきまして誠にありがとうございます。

今年度は、皆さま方におかれまして、交差点の改良、交通情報板の整備、路上待ちタクシー対策、荷捌き駐車場の確保、赤系カラー舗装の設置など、多岐にわたる渋滞対策に取り組んでいただいているところであります。

また、当局においても、新たな広報手段も活用しながら、ドライバーの行動変容を促す普及啓発活動に取り組んでおります。

6月の推進会議でご説明いたしましたように、令和5年度をもって現行の主要渋滞箇所への対策が終了して、令和6年度以降は各局で必要な対策を実施していただきつつ、普及啓発活動に軸足を移していくこととなります。本日は、これらを踏まえた今後の渋滞対策の具体的な在り方、考え方等についてお示ししたいと考えております。皆さま、それぞれのお立場から忌憚（きたん）のないご意見を賜ればと思います。

渋滞は、社会経済だけでなく、環境やエネルギーの面からも大きな損失であります。当局といたしましても、皆さま方とより一層連携を深めて、渋滞緩和に向けた取り組みを引き続き進めてまいりたいと考えております。今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○小室都民安全推進部長 それでは、議事に移らせていただきます。本日の会議は、会議次第に従って進めさせていただきます。円滑な進行に努めてまいりますので、皆さまご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の議事内容につきましては、後日、会議資料とともにホームページに公開となりますのでよろしくお願いいたします。

まず、議題1の「今後の渋滞対策の方向性」から事務局よりご説明をさせていただきます。

○鈴木連携担当課長 事務局を務めます生活文化スポーツ局都民安全推進部連携担当課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

まず、初めに、議題1の「今後の渋滞対策の方向性について」であります。昨年6月に開催いたしました第1回東京都渋滞対策推進会議後に、各局、各機関にお伺いをいたしまして、令和6年度以降の体制についてお話をさせていただき、方向性について検討をまいりました。

そこで、令和6年度以降は、現状の渋滞対策推進会議の構成局・機関、会議体・運営体制は当面の間、現状を維持してまいります。

生活文化スポーツ局は、情報交換のハブといたしまして、会議等の取りまとめを行います。

また、令和6年度以降、予算の執行委任を終了することに伴い、渋滞対策として各局・各機関で実施している信号制御の高度化や、客待ちタクシー対策等の各種の必要な対策については、各局等において継続実施していくこととなります。

次に、推進会議及び幹事会の開催イメージについてですが、推進会議を年度の初めに1回、幹事会を年度の初めと10月ごろの年2回実施する方向で考えております。

推進会議の主要な議題につきましては、各局の前年度事業実績、及び、当年度の事業計画の共有を考えております。

幹事会の主要な議題については、各局の対策内容の共有・意見交換、渋滞対策に関する調査・研究結果の共有、都庁内外の講師による渋滞に関する講話を考えております。

以上の内容を年度ごとに取りまとめた今後の展開となります。

この表のとおり、令和5年度で主要渋滞箇所への対策は終了し、令和6年度以降は普及啓発を渋滞対策の主軸として、渋滞対策として各局で必要な対策は各局において実施し、その結果や実績について推進会議で情報共有を行うこととなります。

スライド3につきましては、令和6年度以降の年間スケジュールのイメージとなります。令和6年度以降は、普及啓発を渋滞対策の主軸として、特に渋滞が多く発生する9月期と年末・年度末を重点期間としております。この重点期間につきましては、毎年同一とするのではなく、渋滞の発生状況によって見直しを行いながら集中的に取り組んでい

くものとなります。

また、各種イベントにおける出前型普及啓発活動や、各局、各区市町村、警視庁、東京国道事務所と連携した普及啓発活動も年間を通じて実施していく予定です。

調査・研究の部分については、令和5年度はドライバーに対する運転行動・意識調査を実施する予定となっております。この調査・研究については、複数のテーマをローリングして毎年実施していきたいと考えております。

説明は以上になります。

○小室都民安全推進部長 ここまででご質問等ございますか。

では、議題の2に移らせていただきます。

○鈴木連携担当課長 次に、議題2の「令和4年度における生活文化スポーツ局の普及啓発活動について」です。

渋滞を減らすには、行政の取り組みに加え、ドライバーの行動変容を促すことが必要であることから、都内の渋滞の悪化が見込まれる9月及び年末・年度末にドライバーに向けた普及啓発を実施しています。

今年度は、都庁内の広報の専門家のアドバイスも得ながら、新たな広報媒体を活用しながら展開いたしました。

まず、9月の普及啓発となります。期間は9月15日から30日まで、呼び掛けの内容といたしまして、渋滞を減らす行動3カ条、一つ目が「交通情報を確認して公共交通機関も賢く使いながら渋滞回避」、二つ目が「渋滞緩和につながる運転方法を実践」、三つ目が「道路上で迷惑駐車をしない」の3カ条のPRを行いました。

広報ツールですが、一つ目は、今年度、新たな取り組みとして、ナビタイムのスマートフォン向けの経路検索サイトで、東京都内到着、又は、東京都内出発の検索を行った際にバナー広告が表示され、クリックすると東京都のウェブサイトへ誘導するというものを行いました。

二つ目は、道路上の情報板の活用です。こちらも今年度初めての取り組みとなります。建設局、警視庁、東京国道事務所が所有する道路上の情報板に渋滞緩和に関する表示を行いました。実施に当たりご協力いただきましたこと、この場を借りてお礼を申し上げます。

三つ目は、TOKYO FMで交通情報番組と連動した20秒CMを集中的に放送いたしました。

次に、年末・年度末の普及啓発となります。期間は12月から3月の年末から年度末にかけて現在実施中です。呼び掛け内容は昨年9月と同様に、渋滞を減らす行動3カ条をPRしております。

一つ目は、12月1日から7日に行われましたTOKYO交通安全キャンペーン期間中において、警視庁中央警察署及び府中市が主催する交通安全イベントにスムーズ運転シミュレーターを出展し、渋滞緩和につながる運転方法のPRを行いました。

二つ目がガソリンスタンドでの広報活動となります。こちらも今年度新規の取り組みとなります。都内のガソリンスタンドを中心として、啓発ノベルティの配布、レジロールで広報メッセージを発信、給油機などの店内デジタルサイネージでの映像上映を行っております。

三つ目は、ポスター・リーフレットの展開です。都有施設、区市町村、警察署、自動車関連企業等にポスターの掲示、リーフレットの配布を依頼いたしました。

また、ご覧の資料には記載されておきませんが、首都高速道路株式会社をはじめとする関係機関や、都内の水素ステーションにおいてもリーフレットの配布を行いました。

四つ目もご覧の資料に記載されていない内容にはなりますが、雑誌広告を掲出いたします。首都高じゃらんの令和5年3月10日発行号の裏表紙に広告の掲載を行い、パーキングエリアや道の駅で配布をいたします。

これら以外にも都庁内のスポーツ担当部署と連携いたしまして、10月10日のスポーツの日のイベントや、11月23日の臨海部自転車イベント、11月27日の味の素スタジアムランニングフェスタなどにおいてもリーフレット等の配布を行いました。

以上が令和4年度に生活文化スポーツ局で実施した普及啓発の概要となります。

○小室都民安全推進部長　ここまでで、ご質問等ございますか。

最後に質疑と連絡がございます。

まず、警視庁交通部交通規制課の中川管理官からの連絡でございます。中川管理官お願いします。

○中川管理官　警視庁から1点ご連絡となります。

令和4年度の第1回東京都渋滞対策推進会議でご報告させていただきました令和3年度の実績につきまして、リアルタイム信号を2カ所と報告させていただいております

が、1カ所と訂正させていただきます。

なお、ボトルネック交差点対策箇所につきましては8カ所に変更ございません。

○小室都民安全推進部長 その他、何かご質問、ご連絡等ございますか。

以上をもちまして令和4年度第2回東京都渋滞対策推進会議を終了いたします。

午前10時40分閉会